

こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963

週刊新社会

2021年7月号

発行所：新社会党 発行所：岡崎ひろみ
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963
振替 00140-0-149727 1か月700円・送料168円 1部175円・送料42円

https://www.sinsyakai.or.jp/ E-mail honbu@sinsyakai.or.jp

オリ・パラ 中止

日本・世界にコロナ感染を広げるな

7月23日から東京オリンピックの開催が強行されようとしています。東京をはじめ、首都圏でコロナ感染が再び広がり、世界各国からも大会開催の不安や疑問の声があがっています。
「人の命は地球より重い」との言葉があります。政治家も大会関係者も人の命の責任はとれません。潔く中止すべきです。

感染症分科会 オリ・パラ開催に警告

政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」の尾身茂会長は6月3日の参院厚生労働委員会で、東京オリ・パラの開催について「パンデミック（世界的大流行）で（五輪を）やるのが普通でない」と、暗にその異常さを指摘しました。

さらに、26人の分科会の感染症専門家はオリ・パラへの提言を政府のコロナ対策本部長と大会組織委員長宛てに出しました。

提言の8つの骨子では7月から8月にかけて感染症重症者の増加、変異株の影響を指摘。またオリ・パラの特殊性や開催時期が連休やお盆と重なり、人の接触、医療ひっ迫を警告。さらにオリ・パラの無観客を要望し、いくつかの条件をあげました。

尾身会長をはじめ感染症専門家の本音は、心の底から「オリ・パラ中止」です。もちろん多くの国民は中止を支持しています。

モグラ叩きの オリ・パラ コロナ対策

連日の報道を通じて、主催者（IOC+JOC）と、これを後押しする国と東京都のコロナに甘い体質が続いています。

東京オリ・パラ大会組織委員会は驚くべきことに観客の飲酒検討を公表しました。ところが世論の大反対にあい、すぐに撤回しました。また、6月19日に入国したウガンダ選手団の1名がコロナ感染と確認。しかし同行した残りの8名の濃厚接触者をもそのまま入国を認め放置し、その後さらに感染者が出ました。

6月28日には菅首相は「濃厚接触者を専用車両に隔離、水際対策の徹底を表明しました。この2つのケースに見られるように、大会組織委員会と国・都が打ち



出すオリ・パラのコロナ対策は全く信用できません。

選手の事前合宿断念続出 異常なオリ・パラ

東京オリ・パラでは、選手の事前合宿や交流を企画したホストタウンに全国528の自治体が登録しています。しかし、コロナ感染のため、6月23日現在、122自治体が入入りを断念し、さらにこれが拡大しています。また、大会各種競技での開催時間に伴う観客の規制を求める自治体が増えています。また、競技会場や選手村などで活動するボランティアは当初の8万人から1万人の辞退者が出て、その理由はコロナ感染の不安が大きいです。またオリ・パラは、33競技339種目、43会場（北海道、宮城、福島、東京、千葉、埼玉、茨城、神奈川、静岡等）で開催されますが、全国的な人の流れが加速され、コロナ変異株の増加とともに、感染が広がる予測はできて、ワクチン接種の数、有効性を加味しても、感染は抑えられません。
組織委員会と国・都はコロナ感染を非常に甘く見ており、仮に強行すれば全世界にコロナ感染を広げる事態になります。オリ・パラは即刻中止すべきです。（6月29日作）

国会閉会 個人情報調査、監視の危険な法律が可決

2021年第204通常国会はコロナ対策での延長を求め野党の声を押し切って、6月16日に閉会しました。菅政権下、本年の通常国会で可決された内閣提出法案の97%も成立。その中で、全会一致の法案もありますが、野党が法案の危険性、問題点を指摘しても法案を強行成立させたものもあります。これらの法律の問題点をあげます。

重要土地等調査規制法 安全保障の名で

プライバシー調査

国会閉会間際に、強引に成立した「重要土地等調査規制法」は、政府が安全保障上、必要と判断した施設の周辺を「監視区域」に指定。土地や建物の利用状況、持ち主を調査できる法律です。自衛隊基地や原子力発電所などの施設の周囲1キロや国境離島を対象とし、従わなければ刑事罰となります。しかし、「生活関連施設」も対象となり、詳細は「政令で定める」とされ、法律には対象地域が規定されていません。その上、調査機関、調査内容が不明であり、これでは国家の恣意的なプライバシー調査がいつでも可能となります。

デジタル改革関連6法 自治体の個人情報

規制緩和し国家管理に

デジタル関連法はデジタル庁の設置根拠や役割を規定した「デジタル庁設置法」が含まれ、法案成立で2021年9月にデジタル庁が発足します。各自自治体では、個人情報は「本人同意」に基づいて直接集めています。今回の法律は自治体ごとの条例による個人情報保護のルールが、規制が緩やかな国のルールに一元化されるため、これまでの自治体の個人情報保護の原則が根底から破壊されます。自治体では、思想信条や犯罪被害、病歴、犯歴、社会的身分など「センシティブ情報」の収集は原則禁止ですが、今回の法律はこれが可能となる

ものです。以上、2つの法律は国家が国民を調査、情報を収集し管理するため、法律を恣意的に適用できる危険な法律であり、認めることはできません。

医療制度改革関連法 75歳以上の高齢者から 医療費2倍にポツタくる

政府が昨年末に閣議決定した「全世代型社会保障改革の方針」を受け、課税所得28万円以上、かつ年収200万円以上（複数世帯は後期高齢者の年収合計320万円以上）の人の医療費の窓口負担を2

医療制度改革関連法	
■	75歳以上の窓口負担を1割から2割に引き上げ一定の所得
■	対象は単身で年収200万円 複数世帯は合計320万円以上
■	導入時期は2022年度後半で政令で定める
■	外来患者は3年間、1か月分の負担増を3000円以内に抑える

割にする法律です。2割負担導入の時期は、2022年度後半を予定し、施行日を政令で定めるとし、施行後3年間、外来受診の自己負担増を最大で月3000円に抑えるための特別措置は政令で規定します（表参照）。



日本高齢期運動連絡会は、現在窓口負担が1割の方、1455名にアンケート調査をしました。その回答のうち、約3割の方が「受診を控える」と、悲痛な叫びが響きます。同団体は受診控えは重症化を招き、手遅れ事例が発生すると警告しています。

「改正」国民投票法 改正を突破口に 自民党改憲草案審議へ

改正国民投票法が可決。広告規制や運動資金などの問題は今後の検討課題とし、最低投票率問題も無視した「改正」です。また、問題がある「改正少年法」は可決され国会は閉じてしまいました。

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか
月4回発行・タブロイド判・月額700円・送料168円

お問い合わせ先